

電子交換所設立に伴うお知らせ

◇2022年11月から手形・小切手の交換方法が変わります◇

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関間の手形交換を行ってきた手形交換所の電子化を行います。これに伴い電子データで手形の交換を行う電子交換所を2022年11月に設立いたします。電子化することで災害にも強固な決済インフラの確立、遠隔地の取立における時間短縮が図られます。

ご留意事項

1

お客様の手続方法の変更はございません。
従来どおり取立依頼を行っていただけます。

2

現在お手持ちの手形・小切手を引続きご利用いただけます。

3

ばんしん「以外」の金融機関の手形・小切手の入金・代金取立において、支払地に関係なく全国一律の手数料となります。(個別取立除く)

4

手形・小切手記入時のご注意事項

- ・手形券面へのメモ書きはしないで下さい
- ・金額欄への捺印は行わないで下さい
- ・記入は「楷書」で行い、崩し文字は使用しないで下さい

【手形・小切手の交換、代金取立に関する手数料】

改定前		改定後	
お取引区分	手数料	お取引区分	手数料
当金庫内	無料	当金庫内	無料
神戸交換	無料	電子交換	440円
大阪交換扱	660円		
上記以外	880円		
個別取立	1,100円	個別取立	1,100円

紙の手形・小切手から「電子的な決済手段への移行」をご検討下さい

金融界は政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。電子化のメリットは手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など支払側と受取側双方にございます。お客様におかれましても「電子記録債権(でんさい)」や「インターネットバンキング」のご利用といった、電子的決済手段への移行をご検討下さいますようお願い申し上げます。

※詳しくは窓口にてお問い合わせください



播州信用金庫